

別冊 吸入薬指導マニュアル

あいち小児保健医療総合センター

2022年3月 作成

患者さんへの吸入薬指導の際にご活用いただけるよう、当院で吸入薬指導を実施する際の手順を別冊としてまとめました。

1. 吸入薬指導時の説明

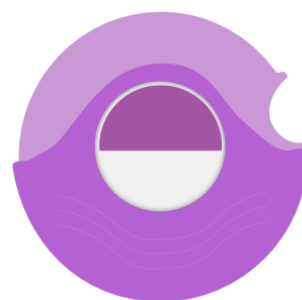
エアゾール製剤

- 患者さんが多種類のデバイスを使用する際、混乱を防ぐため、すべて上下に混合してから使用するよう説明しています。
- スペーサーの使用を推奨しています。
 - ※ 6歳未満の患者さんに対し「喘息治療管理料2」を算定し、当院から吸入補助器具としてスペーサーをお渡しする場合があります。
- スペーサーのお手入れは1週間毎と説明しています。
お手入れの目安を尋ねられた場合の参考としてください。
- 深く一度に吸入することが難しい患者さんは、5回程度呼吸をするよう説明しています。スペーサーの弁が動かない呼吸は、十分に薬剤を吸入できていない可能性があります。スペーサーの弁が5回動いたかを確認するよう説明しています。
- 1回2吸入以上の場合、2プッシュを1回で吸入しないよう説明しています。



ディスクス製剤

- 深い呼吸で薬剤が吸入できているかの判断が難しい患者さんについて、吸入後、吸入口から粉落ちが無いかを確認することをしてしています。
- 吸気が不十分で全量吸入できていない可能性がある場合や、吸入できているか不安とお話される患者さんにおいて、吸入後ディスクスを操作せず、もう一度吸入してもらうよう説明しています。



共通

- 吸入薬使用後は、うがいをするよう説明しています。しかし、小児の患者さんの場合、うがいすることが難しい場合があります。そのような場合、食前の吸入や、歯磨き前の吸入、吸入後の飲水を提案することがあります。

2. 吸入薬の噴霧補助具

吸入薬指導時に補助具を希望される患者さんにおいて、噴霧補助具をお渡ししています。特にエアゾール製剤は、噴霧する際に押し込む力が必要です。また、小児の患者さん自身が自分で吸入薬を操作する際のアドヒアランス向上にも繋がる場合があります。

吸入薬指導を実施した上で、患者さんが噴霧補助具を希望されており、保険薬局でのお渡しが多い場合は、その旨を吸入指導依頼書に記載をお願いします。

問い合わせ先

あいち小児保健医療総合センター 薬剤部
愛知県大府市森岡町七丁目 426 番地

TEL:0562—43—0500(代表)

FAX:0562—43—0513(医師直通)/0562—43—0507(薬剤部直通)

Mail:yakuzai_renkei@sk00106.achmc.pref.aichi.jp